

さくらだより

第22号

2012年7月20日

社会福祉法人京都老人福祉協会 京都市伏見区深草大龜谷東古御香町59番地・60番地 TEL.075-641-6622 FAX.075-641-6633
<http://kyoro.or.jp/>



特集 何が変わったの?

特養・訪問介護

養護・デイサービス

2 3

深草エリア

うづら保育園

「夏のあそびを通して」

4

あんしんサポート伏見

介護スタッフのある一週間

5

伏見エリア

和喫茶さくら

「ハンチの♪予約承ります!」

6

リレーコーナー

「私の町で、これからも暮らし続けたい」

介護保険改定で思つ」と

7

醍醐エリア

おぐりすセンターです

7

きつちんせん

配食サービス

『JR地弁当』第二弾

8

お引越ししました!
まちかど相談スポット

8



CONTENTS



ハートで
ぬくもりと安心を
お届けします
京都老人福祉協会

特集

何が変わったの？

平成24年4月1日で介護保険も第5期を迎え、訪問介護員が行う生活援助の基本時間の短縮、通所介護の時間区分の変更や報酬ダウン、介護保険料のアップなどの影響で利用者が受けた介護サービスが減ったという声が聞かれる中、当法人は高齢者が地域で住み続けるため、安心してサービスを受けていただくための努力をしています。今回の改定において、利用者にどのような影響があるのか現場の声を交えて特集ではお伝えしています。



認知症ケアと看取りケア（特養）

今回の介護保険制度改正で、特養は、多床室ということもあり、基本単価が削減され数千万円の減収です。介護人材が不足している中で、ますます事業所にとって厳しい日が続きます。

制度改正に一喜一憂せず、私たちができることとしてサービスの質は絶対に向上させたいと思っていま

す。特に大事なのは、認知

症ケアと看取りケアの向上です。認知症ケアについては、勉強会や利用者体験などを行い日々の個別ケアにいかっています。また、看取りケアについては、ターミナルケア委員会の開催や「看取りの要望書」の作成、看取りの時期を迎えた方に記録し、ご家族と職員間で共有しています。

今後も引き続き、我々が自信を持ってケアを提供できるように取り組んでいきます。

京老人の職員は、優しくて、がんばり屋さんが多い

のでとても期待しています。

もちろん、がんばります。

バランスも考えながらやり

がいある事業所作りをしていきます。

今まで『30分以上60分未満』と『60分以上90分未満』でしたが、『20分以上45分未満』と『45分以上』に見直されています。

時間が細分化され、過剰な援助が制限される一方、必要な所に必要な援助が提供されなくなるおそれもあります。

訪問して説明していると利用者さんからすれば制度が大きく変わるからといつ

てもこの春に制度改正があり、変更点を記載した書類（重要事項説明書）を持参し利用者さんのお宅を回っているところです。

利用者さんに直接関係する大きな変更点は、1. 介護職員待遇改善加算の創設、2. 介護予防サービスの単価の改正、3. 生活援助の時間区分の見直しです。

生活援助の時間区分は、

ホームヘルプ部門において、生活が変わることはありません。

しかしも変わらず生活が出来る事を望んでおられるようになります。制度の中で利用者さんが豊かに生活できるよう、安心して利用していただけるサービス事業所であります。

利用者の思いに耳を傾ける事が最も大事です

が、現場で適正なサービス量を見極める専門性も必要です。

制度の中ではあります。

利用者の思いに耳を傾ける事が最も大事です

リレー
relay column
コラム

「私の町で、これからも暮らし続けて」 介護保険改定で思うこと

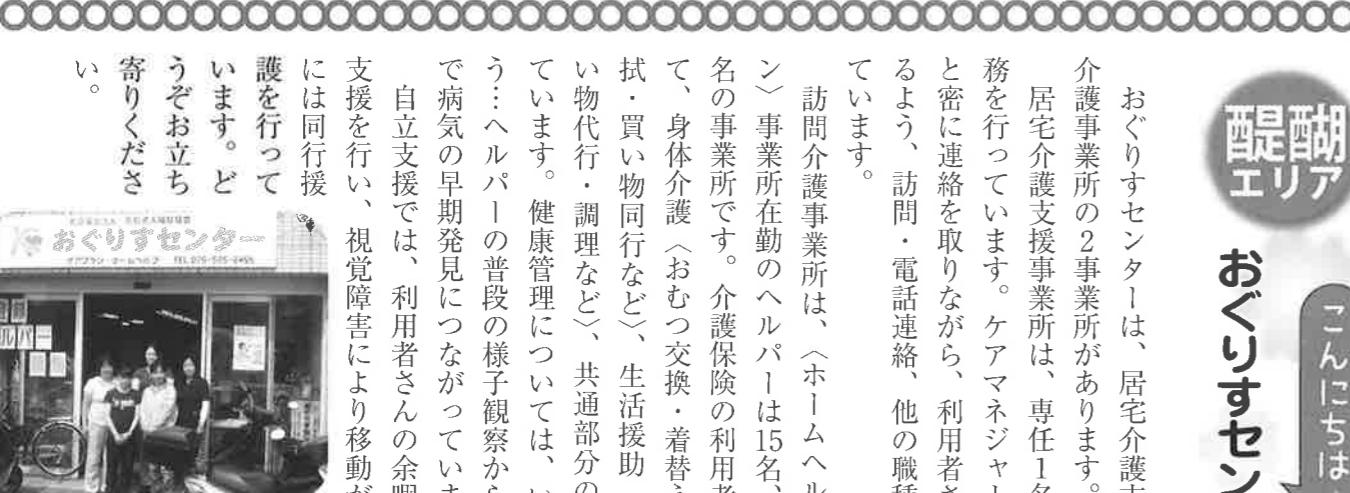
在宅事業部部長 中尾昭子

2000年に介護保険が導入されましたが3年に1回は改定があり今年も巡ってきました。主な改定内容は、「地域包括ケアシステムの基盤強化」「医療と介護の役割分担・連携強化」「認知症にふさわしいサービスの提供」です。今年は、とりわけ医療と介護の同時改定ですから、今以上の連携を目的としていると言えます。

「住み慣れた地域で暮らし続ける支援をしていく」ことを基本としている当法人は、施設から在宅への移行を見据えて地域密着型サービスに、早期から取り組み実績を積んできました。「地域包括ケア」とは、小・中学校区を生活圏域として、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つの視点で包括的に継続的に取り組むことです。小栗栖の家ほっこりには、住宅と小規模多機能と特養がありますが、住み続けた家の延長線上で暮らすことができるようを考えた小規模施設です。「医療と介護の連携」は医療と介護が両輪になり、健やかに安心して生活することを目的とします。醍醐の家ほっこりグループホームは、ご本人の意向を大切にご家族も一緒に自然な看取りを行います。また、介護

職員が行う痰の吸引や胃瘻の処置は、特養の研修が始まり、次に在宅サービスで本格的に取り組む予定です。「認知症にふさわしいサービスの提供」は、伏見・深草・醍醐それぞれのエリアにある認知症デイと小規模多機能では、特に若年性認知症の方へ、介護のみならず当事者の子供たちも巻き込んだ家族や地域への生活支援をしています。

今回の改定で特に紹介させていただきたいのは、デイサービスの考え方の変化です。日中だけを過ごす所から、寝るとき以外すべてがデイサービスの機能であるという考え方で、提供時間の変更がありました。法人では、1時間延長した所、夕食を済ませて帰宅する所など、それぞれ利用者様の希望に沿い変更しました。また、延長時間を有意義に過ごして頂くために、食事の工夫や身体的及び生活向上を目指すリハビリの実施、そして一緒に過ごす楽しさを追求する時間への更なる充実を追究しております。皆様のご支援、ご協力ををお願いするとともに、新たな取り組みのために不十分なことが多々あると思いますが、どうぞ宜しくお願い致します。



住所：〒601-1456

京都市伏見区
小栗栖南後藤町84-2
ヴァンベール西井1F北側

TEL: 075-575-2455
FAX: 075-575-2456

い。
寄りくだ
うぞお立
護を行つ
てあります。
ど

い。
支援を行
てあります。
自立支援では、利用者さん
の余暇活動として移動
支援を行い、視覚障害によ
り移動が困難な方の外出
で病気の早期発見につなが
っています。

い。
支援を行つ
てあります。
訪問介護事
業所は、
「ホームヘル
ヘルパー」
事業所在勤の
ヘルパーは15名、登録ヘル
ヘルパー33
名の事業所です。介護保険の利用者のお宅に訪問し
て、身体介護（おむつ交換・着替え・食事・身体清
拭・買い物同行など）、生活援助（掃除・洗濯・買
い物代行・調理など）、共通部分の健康管理も行つ
ています。健康管理については、いつもと様子が違
う：ヘルパーの普段の様子観察から気が付いたこと
で病気の早期発見につながっています。

い。
支援を行つ
てあります。
おぐりすセン
ターセンタ
ーは、居宅介
護支援事業所と訪
問介護事業所の2事業所が
あります。
居宅介護支援事業所は、専任1名・兼務1名で業
務を行っています。ケアマネジャーは、利用者さん
と密に連絡を取りながら、利用者さんの要望に沿え
るよう、訪問・電話連絡、他の職種との連携を図っ
ています。

醍醐 エリア

おぐりすセンターです！

こんには！



伏見 エリア

去年の夏からランチを始めました。今まで軽食と飲み物の「和喫茶」でしたが、少しでも多くの方々に来て頂けるように、また、毎日来て頂いても飽きのこないようとの思いからです。

季節を感じてもらえるように旬の食材をとりいれるようにしています。女性のお客様が多いので、品数を増やし少しづつ色々な味を楽しんでもらえるようメニューも考えています。揚げ物など温かいメニューはアツアツのうちに食べて頂けるよう心掛けています。

和食・洋食・パスタやサンドイッチなど、今ではメニューも多彩になってきました。パスタを初めてお出しした時

は、内心ドキドキでしたが「パスタを食べられるとは思っていなかつたわ！」と、とても喜んで頂いて嬉しかったです。少しずつ色々な味を楽しめるメニューも好評です。

ランチの予約をして頂いている日は、「ランチのみ・一〇食限定」は、内心ドキドキでしたが「パスタを食べられるとは思っていなかつたわ！」と、とても喜んで頂いて嬉しかったです。少しずつ色々な味を楽しめるメニューも好評です。

ランチの予約をして頂いている日は、「ランチのみ・一〇食限定」は、内心ドキドキでしたが「パスタを食べられるとは思っていなかつたわ！」と、とても喜んで頂いて嬉しかったです。少しずつ色々な味を楽しめるメニューも好評です。

にメニューが変わり、「ランチの日」となります。たまたまランチの日に来て頂いたお客様も一〇食以内であれば、ランチを食べて頂けます。メニューは「日替わりランチ」のみとなり、何をお出しするかは来て頂いてからのお楽しみ。

喫茶の日だけでなくランチの日にもご来店頂きますよう、心よりお待ちしております。

「六品から七品・七〇〇円」

時には、飲み物やデザートをつけたりします。

Q&A

Q1. 予約は何日前から？

A. 3日前からです。 Q2. ランチの時間は？
A. 12時から承っています。

Q4. 子供連れでも良いですか？
A. 座卓もご用意しておりますので、気にせずご来店下さい。

Q5. ランチの種類は？ 選べますか？
A. 「日替わりランチ」ですので選んで頂けませんが、好みをお聞きすることもあります。

申し訳ありません
ご予約を受けられない
日もあります

MENU
茄子入りボロネーゼ
ミックスサンド
ふんわり玉子のスープ
サラダ
～デザートプレート～
桜アイス＆ケーキ
アイスコーヒー



ランチの日は
日替わりランチ
10食限定です

出張喫茶で
出かけている日は
「和喫茶さくら」は
お休みしています

☆ 出張喫茶とは…法人内の他事業所にて行なっている「喫茶」のことです。



- ぶりかけ御飯
●フグの唐揚げ
○青葉のきな粉和え
●ひろうすの煮物
○たくあん煮
●水ようかん（黒糖風味）
○里芋の味噌汁

きつちん「さくら」配食サービスでは、イベント食の一つ「ご当地弁当」の提供を行っています。この企画は、前年度からおこなつており、今年は6月から第一弾ご当地弁当の提供が始まります。

ご当地弁当を始めたのは、御利用者さまは旅行に行くことが難しい方もおられ、少しでも御利用者さまに旅行に行つた気分を味わつてほしい。また、故郷になかなか帰れない方に、故郷の郷土料理を食べていただき、少しでも懐かしい方やおられ、懐かしさを感じた通りして、いたいと思います。

お弁当がきっかけで、懐かしい、ほっこりとした気分を味わつてもらえたとでも嬉しい思います。これからも、利用者さんに、お弁当が待ちきれない！と思つて頂けるようなお弁当を届けられるように、日々精進していきたい

いと感じたり、思い出したりして、いたいと強く思つたからです。

このようないい想いを私たちは、ご当地弁当に込め込んでお届けします。

ご当地弁当に、アルバムを添え、ここへきつちん「さくら」で独自に作った、切符やその県の名所の写真・その名所の説明などを綴つていただき、さらにご当地に行つた気分を味わつて頂くというサービスも行っています。



『ご当地弁当』第一弾

きつちん「さくら」栄養士
箕輪七緒



お引越ししました！

■編集後記■

前回の桜の表紙に続き、今回はひまわりいっぱいの表紙になりました。

表紙を作成するにあたり、広報委員を中心に各施設の利用者の方や子ども達によって葉や花をそれぞれ作り、持ち寄ることで一つの大きなひまわり畑ができあがりました。みんなで一緒にできなくて、それが持ち寄ることで、みんなの思いが一つの作品になり素敵なものに仕上がったのではないかと思います。次回も楽しみにして頂けると嬉しいです。

広報委員 山田明日香

京都市深草・中部地域包括支援センターの事業委託を受けて、はや4年目になります。マンション1階、しかも奥まった所に事務所を構えておりましたが、この5月23日に下記住所に移転いたしました。ご相談の際にはお気軽にお立ち寄りください。また、地域包括支援センターと一緒に、京都市深草・醍醐地域介護予防推進センターも移転しております。介護予防教室の開催ご希望などありましたら、ご相談ください。今後とも宜しくお願ひいたします。



新事務所の場所



〒612-0029 京都市伏見区深草西浦町5丁目15番地
TEL: 075-642-5155 FAX: 075-642-5154